

第2次藤崎町行財政改革大綱の概要をお知らせします

行財政改革推進室では、藤崎町行財政改革推進委員会の答申に基づき、今後の行財政改革を推進するうえで基本となる考え方や理念などを示した「第2次藤崎町行財政改革大綱」を策定しましたので、その概要についてお知らせします。

§ 1 第2次行財政改革大綱策定の必要性

I 策定の背景、目指すべき方向

町では、平成17年10月に「藤崎町行財政改革大綱（計画期間：H17～H21）」を策定し、あらゆる行政分野の改革に取り組んできましたが、第2次大綱では、こうした経過を受け継ぎ、住民と行政が一体となった参画と協働による改革が実現できるよう取り組みます。

また、町総合計画の将来像「みんなで創る 心豊かな 優しいまち」の実現に向けて、第2次大綱は、次の項目について重点的に推進していきます。

重点項目	① 合併効果の最大限の発揮	② 住民自治による協働の推進
	③ 経営的視点による行政運営の推進	④ 徹底した行政のスリム化
	⑤ 安全・安心の向上	

II なぜ、行革を進めていかなければならないのか

藤崎町は、決して財政的に恵まれているとはいえ、将来の経済基盤も安定しているとはいえません。この藤崎町を未来の子ども達に引き継ぎ、将来像を達成するためには、少ない財源を有効に活用して、持続可能な行財政構造につくりかえる行財政改革を進める必要があります。

III 改革の視点

改革にあたっては、次の4つの視点を持って見直しを進めることとします。

町民の視点	行政の主役である町民の視点から改革を検討し、職員の意識改革を進めます
自治の視点	行政と町民の協働を進める視点から改革を検討し、住民参画を進めるうえでの情報の共有、透明性、公平性の確保に努めます
業務改善の視点	業務を「効率的」、「効果的」に進める視点から改革を検討するとともに、コンプライアンス（法令遵守）に努めます
財政運営の視点	コストの縮減や歳入の増加を図る視点から改革を検討し、健全な財政運営を堅持します

§ 2 第2次行財政改革大綱の理念

I 大綱の理念

第2次大綱は、町総合計画の基本目標を踏まえ、新藤崎町が永きにわたって発展し続けるよう「**持続可能な行財政構造の確立**」を理念とし、町民主役の行財政運営を目指します。

II 基本方針

地方分権時代にふさわしい真に自立・持続可能な行政経営の確立に向け、次の基本目標を掲げ、住民の理解と協力を得ながら、全町体制で強力に推進します。

基本目標	庁内改革 《スリムな行政の実現》	職員の意識改革に取り組み、住民本位のまちづくりを進め、人口規模に見合ったスリムな行政の実現に努めます
	住民サービス改革 《開かれた行政の実現》	住民サービスを再度分析・検証し、住民参画システムの構築を図ります。また、積極的に情報を発信することにより、開かれた行政の実現を目指します
	財政構造改革 《健全な財政運営》	「選択と集中」の視点に立った施策を重点的に実施するとともに、財政力に見合った歳出規模とするための取り組みを継続し、健全な財政運営に努めます

§ 3 大綱の具体的なテーマ

基本方針に掲げた3つの基本目標から具体的なテーマを導き、それぞれのテーマに沿った推進メニューを実行します。

[体 系 図]

第2次行財政改革大綱

庁内改革の推進	住民サービス改革の推進	財政構造改革の推進
1 機能的で柔軟な組織・機構の確立	1 利用しやすい役場の構築	1 財政運営の健全化
2 定員管理及び給与等の適正化	2 住民参画システムの確立	2 経費節減対策
3 人材育成の推進	3 役場業務の透明性・公平性の確保	3 積極的な財源の確保
4 職員の意識改革	4 開かれた行政の推進	4 受益と負担の適正化
5 指定管理者制度・アウトソーシングの導入	5 町民満足度の向上	5 公営企業・特別会計等の経営の健全化
6 電子自治体の推進		

§ 4 大綱の進め方

I 目標年度と実施期間

目標年度は平成26年度とし、実施期間を22年度から26年度までの5年間とします。

II 推進計画

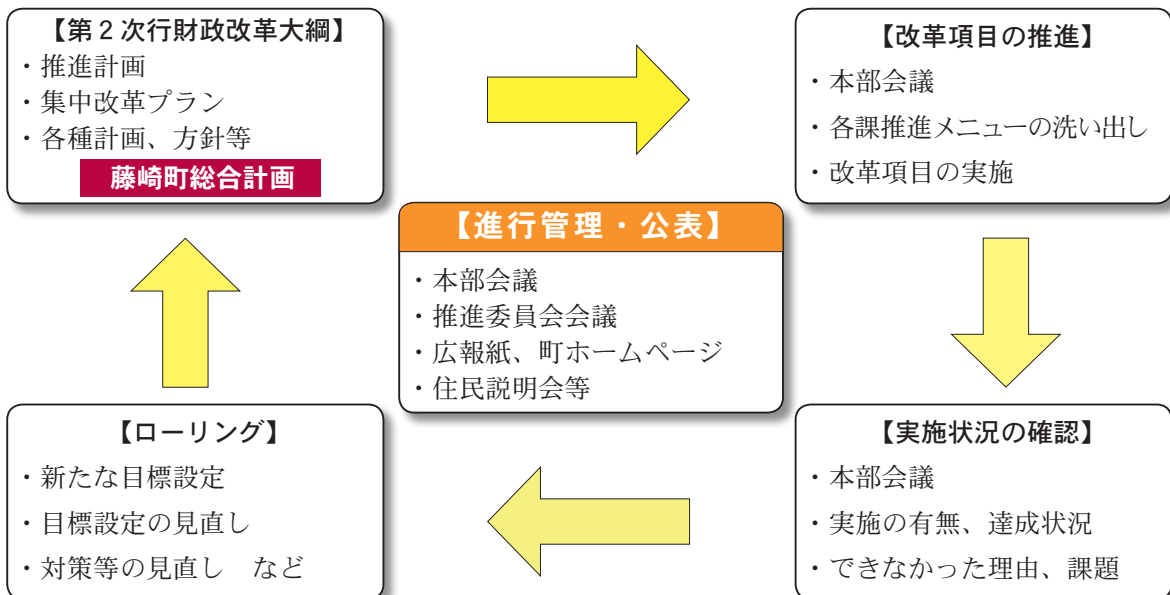
第2次大綱に基づき、実施期間の改革事項・改革の具体策・実施目標年度等を明示した「藤崎町行財政改革推進計画」を策定し、毎年度ローリング(見直し)を行います。

III 進行管理・公表

行財政改革の検証については、行財政改革推進本部(内部組織)において不断の点検を行い、行財政改革推進委員会(外部組織)を通じて町民等の意見を反映します。

また、推進計画に盛り込んだ推進項目については、毎年度、その進捗状況を管理し、広報紙や町ホームページなどを通じ、広く皆さんに公表します。

[進行管理とプラン推進の流れ]



第2次大綱は、町ホームページ (<http://www.town.fujisaki.aomori.jp>) で公開しています。今後は、この第2次大綱に基づく推進計画を策定し、様々な取組を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。行財政改革についてのご意見やご要望などは、総務課行財政改革推進室へお知らせください。